

愛商連・税金問題研究集会に参加！

10月20日（日）に金山の労働会館で愛商連・税金問題研究集会が行われました。尾北民商からは役員事務局合わせて5人が参加しました。

午前は主催者あいさつの後、佐伯和雅税理士を講師に基調講演「納税者の権利と国民不在の税務行政」が行われました。

自主申告の重要性、納税者が自身の権利を学び主張することが大事であること、実証責任の分配の説明や、税務署と戦う税理士としての経験に基づくエピソードなど、とても興味深く聞かせてもらいました。

また講演では、消費税が①応能負担原則に反し②法人・所得税の税負担を軽減させ③格差拡大を助長し、国民を貧困化させ思考を奪う仕組みになっていること、インボイス制度はこの悪税を正当化させようとする手段であること、消費税が8%以下にして単一の税率に戻せばインボイス制度は不要であることが強調されました。

今、民商が取り組んでいる業者実態調査でも、インボイス制度に苦しめられている人たちの声が集まっています。特例計算などの緩和措置が終わる前に政治を変える運動が求められています。



宇佐見副会長と林副会長、分科会にて

それ以外でも今、紙ベースの業者が電子ベースに移行しなければいけない理由も利益もないこと、クラウド会計の無料ソフトは「公的機関からの要請があれば利用者の同意がなくても情報を開示できる」と利用規約に記し、これを実行しているなどの話を聞きました。

午後は「税務調査・納税者の権利と自主計算・自主申告の推進」と、「国保料（税）の値上げを許さない運動交流会」の二つの分科会が行われました。

税務署は調査件数を一気に増やし、コロナ禍で件数が減る前の水準に戻そうとしています。この日参加した愛知各地の民商でも、全県的に調査の相談は急増していました。

税金の民商として、業者が自身の権利を学び闘える力になることが求められています。

また、国保財政県単位化から6年以上になりますが、県内自治体の国保料（税）は今も上がり続けています。住民の生活を考えない国の方針に従った国保値上げは、もはや生存権を損ないかねない段階です。

自治体キャラバンの直前に行われた研究集会の内容を、今後の行政との交渉で活かします。

2024年
10月28日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

営業動向調査アンケート2024にご回答ください！

尾北民商は現在、秋の拡大運動キャンペーンを行なっています。新たな民商会員、商工新聞読者、共済会員、婦人部員、青年部員を求め、その紹介と加入を呼びかけます。その活動の一環として、業者の実態をつかむべく営業動向調査アンケートを行なっています。

記入に要する時間は一人三分ほどですので、ぜひご回答ください。ご協力いただいた方から20人に1000塩分のクオカードを贈らせていただきます

消費税10%、複数税率、インボイス制度、諸物価の高騰、賃金や社保の悩み、値上がり続ける国保料、マイナンバー対応と保険証の問題など、今、何に困っているか、何を求めているか、行政に言ってやりたいことなど、皆さんの声を聞かせてください。

寄せられた情報は集計したものを、今後の自治体交渉などで根拠資料として使用させていただきます。

本来なら業者は、景気が良くなると数が増え後退すると減るものです。しかし日本では30数年にわたって中小業者は減り続けています。

一人一人の業者の営業と生活の安定が、持続的な経済成長の前提条件です。地域の業者が食べていけない異常な経済状況をもたらす構造を変えましょう。私たちの声を集めて行政を動かしましょう。



スマホからも回答できます。

消費税5%引下げ・インボイス廃止署名お願いします！